

令和4年度 第4回八戸市協働のまちづくり推進委員会

日 時：令和4年10月7日（金）午後1時30分
場 所：八戸市庁別館7階会議室B

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 案 件

協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について

4 その他の事項

5 閉 会

協働のまちづくり施策

令和 4 年度 進捗状況シート

(第 4 回委員会用)

八戸市 総合政策部 市民連携推進課

事業シートの目次

I 推進体制整備関連事業 (4事業) ······ 3~6

- No.1 協働のまちづくり推進委員会の運営
- No.2 協働のまちづくり推進基金の運用
- No.3 協働のまちづくり研修会の開催
- No.4 ハチカフェオフサイトミーティング事業

II 市民活動関連事業 (9事業) ······ 7~15

- No.5 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度
- No.6 「元気な八戸づくり」市民提案制度
- No.7 特定非営利活動法人認証関連事務
- No.8 災害ボランティアネットワーク事業
- No.9 学生まちづくり助成金制度
- No.10 高校生地域づくり実践プロジェクト
- No.11 まちづくりインターン助成金制度
- No.12 市民活動サポートセンターの運営
- No.13 八戸圏域住民活動保険制度

III 地域コミュニティ関連事業 (5事業) ······ 16~20

- No.14 町内会等振興交付金事業
- No.15 地域担当職員制度
- No.16 町内会等活動 P R 事業
- No.17 連合町内会連絡協議会連携事業
- No.18 「地域の底力」実践プロジェクト促進事業

事業シートの見方

■事業名：※事業名を記載しています。

No.

担当部署	※担当グループを記載しています。	実施主体	※事業の実施主体を記載しています。
目的	※本事業の目的を記載しています。		
事業概要	※本事業の概要を記載しています。		
実施状況	R3	【取組内容】 ※令和3年度の取組内容を記載しています。 【成果】 ※令和3年度の取組によって得られた成果を記載しています。 【自己点検の結果】 ※令和3年度の取組・成果に対する評価を次の4区分を参考に記載しています。 a：順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。 b：概ね順調に進んでいるが、改善の余地があることから、令和4年度は以下の点を見直した上で実施する。 c：順調に進んでいないため、大幅に改善する必要がある。 d：所期の目的を達したと考えるため、廃止する。 e：その他（ ）	決算額： 123 千円
	R4	【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む ※令和4年度の取組内容を記載しています。	予算額： 123 千円
今後後向性	※本事業の令和5年度以降の方向性等を記載しています。		

I 推進体制整備関連事業

■ 事業名：協働のまちづくり推進委員会の運営

No.1

担当部署	市民協働グループ	実施主体	市	
目的	市民と行政の協働のまちづくりを推進するための機関として、市民のアイデアや発想と行政を繋ぎ、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。			
事業概要	△ハ戸市協働のまちづくり基本条例の理念に基づき、施策の調査・検討、提案事業等の審査・評価を行う。			
実施状況	<p>【取組内容】</p> <p>・第1回 4/17 R3年度「元気なハ戸づくり」市民奨励金 ヒアリング審査会 ※非公開による開催</p> <p>・第2回 7/26 協働のまちづくり施策の検証 「元気なハ戸づくり」市民奨励金制度改正（素案）にかかる意見聴取</p> <p>・第3回 8/23 協働のまちづくり施策の検証 「元気なハ戸づくり」市民奨励金制度改正（案）にかかる意見聴取</p> <p>・第4回 10/26 「元気なハ戸づくり」市民提案制度・自由提案部門 企画提案事業ヒアリング審査会 ※オンライン参加あり</p> <p>・第5回 3/17 R4年度「元気なハ戸づくり」市民奨励金 書類審査会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度奨励金事業を中止したため、3年度の活動成果発表会の開催はなし。</p> <p>【成果】</p> <p>・協働のまちづくりに関する施策の調査や検討、各種事業の審査や評価を通じ、当市の協働のまちづくりの推進に寄与。</p> <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆a：順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。</p>			<u>決算額： 291千円</u>
R4	<p>【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む</p> <p>・第1回 4/23 R4年度「元気なハ戸づくり」市民奨励金ヒアリング審査会</p> <p>・第2回 7/9 R4年度協働のまちづくり活動成果発表会</p> <p>・第3回 8/9 第9期委員 委嘱状交付式及び組織会</p> <p>・第4回 10/7 協働のまちづくり施策の検証</p> <p>・第5回 3月中旬予定 R5年度「元気なハ戸づくり」市民奨励金 書類審査会</p>			<u>予算額： 533千円</u>
今後向の性	・令和5年度以降も事業継続予定			

事業名：協働のまちづくり推進基金の運用

No.2

担当部署	市民協働グループ	実施主体	市
目的	協働のまちづくりの普及・啓発を図り、市民の協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進する。		
事業概要	▷協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。		
R3	<p>【取組内容】</p> <p>〔開催概要〕</p> <p>〔市民向け〕</p> <p>※今年度からわいぐ指定管理者への委託事業の一事業として開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テー マ：会えない時代の協働のまちづくり～現場から見えた今とこれから～ ・開催日：11月20日（土） ・開催方法：Zoomによるオンライン開催 ・講 師：特定非営利活動法人いわて NPO-NET サポート 事務局長 菊池 広人 氏 ・参 加 者：22名 ・内 容：オンラインミーティングにより、協働のまちづくりの普及・啓発を図り、市民による協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進する。 <p>〔成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりの考え方の普及や意識啓発、市民活動・地域活動の活性化。 <p>〔自己点検の結果〕</p> <p>☆a：順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。</p>	<u>決算額： 0千円</u>	
R4	<p>【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む</p> <p>〔開催概要〕（予定）</p> <p>〔市民向け〕</p> <p>※わいぐ指定管理者への委託事業の一事業として開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テー マ：「何かやってみたい」が生まれる、「やってみたい」が応援される地域とは～多様なチャレンジの創出がこれからのまちづくりのカギとなる～ ・開 催 日：10月1日（土） ・開催場所：ハ戸ポータルミュージアムはっち2階 シアター2 ・講 師：特定非営利活動法人いわて NPO-NET サポート 事務局長 菊池 広人 氏 ・対 象 者：まちづくりに興味がある方、市民活動・地域コミュニティ活動 団体関係者等、ハ戸圏域にお住まいの方 ・内 容：市民による協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進することを目的とし、一人ひとりが参加しやすい地域やこれからのまちづくりについてグループで話し合い、考える。 	<u>予算額： 0千円</u>	
今後向の性	・令和5年度以降も事業継続予定		

担当部署	市民協働グループ	実施主体	市
目的	対話を通じた若者の地元への愛着心の醸成やまちづくりへの参画を促進するとともに、地域に対する考え方や思いの共有、職業や年齢を超えた参加者同士のネットワーク構築を図り、八戸市の将来の担い手となる人材育成及び発掘につなげる。		
事業概要	▷対話を通じて若者の地元への愛着心の醸成やまちづくりへの参画を促進するとともに、将来の担い手となる人材育成及び発掘へつなげるため、若者の対話の場を設ける。		
実施状況	R3	<p>【取組内容】</p> <p>○イベント名：若者マチナ力会議 ○テーマ：「〇〇な人に聞く！自分が楽しいと思えるマチとは」 ○日 時：令和4年2月12日（土）15:00～18:00 ○場 所：オンライン開催 ○参加者：28名（高校生3名、大学生1名、一般24名） ○対 象：16歳から40代までの方 ○内 容：【第1部】ゲストスピーカーからの話題提供 【第2部】ワールドカフェ ○ゲストスピーカー：海猫ふれんず 市川 広也 氏（株式会社イチカワファーム 代表取締役） なぎさ なおこ 氏（食育料理家/株式会社フードコミュニケーション 代表） 市長 熊谷 雄一 ○ファシリテーター：玉樹 真一郎 氏（わかる事務所 代表/八戸学院大学 学長特別補佐）</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の地元への愛着心の醸成 ・若者のまちづくり活動への参画の促進 ・多様な人材と交流することによる若者のコミュニケーション能力の向上 ・市長が直接若者の考えに触れる機会の創出 <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆e：その他（他の類似事業と調整が必要）</p>	<u>決算額： 247 千円</u>
	R4	<p>【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む 開催する方向で検討中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：検討中 ・開催日：12月18日（日） ・場 所：八戸ポータルミュージアムはっち ・参加者：高校生～40代まで 	<u>予算額： 0 千円</u>
今後向の性	今方	後向	他の類似事業と調整が必要

II 市民活動関連事業

■ 事業名：「元気な八戸づくり」市民奨励金制度

No.5

担当部署	市民協働グループ	実施主体	市
目的	市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に取り組む公益性のあるまちづくり活動を支援することにより、市民主体のまちづくり活動の活性化を図るとともに、公共を担うパートナーとして段階的な成長を促す。		
事業概要	▷市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に取り組む公益性のあるまちづくり活動に対し、奨励金（初動期支援コース、若者支援コース（R4 年度から）、まちづくり支援コース）を交付する。		
実施状況	<p>【取組内容】</p> <p>OR2年度交付事業関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 年度事業中止のため、R3 年度活動成果発表会は実施しない。 <p>OR3 年度交付事業関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒアリング審査会の開催（4/17）※非公開 交付件数 9 団体（初動期支援コース 5 件、まちづくり支援コース 4 件） 交付確定額 2,119,000 円 ※協働のまちづくり推進基金を充当 <p>OR4 年度交付事業関係</p> <ul style="list-style-type: none"> R4 年度事業の募集、制度説明会および書類審査会の開催 募集期間（12/22～2/10）、制度説明会（12/21 ※同日 2 回開催） 応募件数：4 団体（初動期支援コース 1 件、まちづくり支援コース 3 件） ・書類審査会（3/17） <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度説明会の参加者に対する、当制度への理解促進や、市民主体のまちづくりへの意識醸成。 <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆b：概ね順調に進んでいるが、改善の余地があることから、令和 4 年度は以下の点を見直した上で実施する。</p> <p>⇒助成対象とする事業内容や選考方法など、総合的に見直しを行う。</p>		
	<p>【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む</p> <p>OR3 年度交付事業関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動成果発表会の開催（7/9） <p>OR4 年度交付事業関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開ヒアリング審査会の開催（4/23） 交付件数 3 団体（まちづくり支援コース 3 件）※初動期支援コース 1 件取り下げ 交付金額 716,000 円（予算額 260 万円） <p>OR5 年度交付事業関係</p> <ul style="list-style-type: none"> R5 年度事業の募集、制度説明会および書類審査会の開催 制度説明会（12 月下旬）、募集期間（12 月下旬～2 月上旬）、 書類審査会（3 月中旬） 		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度以降も事業継続予定 		

担当部署	市民協働グループ	実施主体	市	
目的	市民の意思を反映させた政策や事業を実施できる仕組みを整備することで、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図る。			
事業概要	<p>▷市民活動団体や地域コミュニティ活動団体、事業者から、市民と行政が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集する。</p> <p>▷採択された事業を提案者と協力して実施する。</p>			
実施状況	R3	<p>【取組内容】</p> <p>①提案事業の募集</p> <p>「市設定テーマ部門」 市が設定するテーマに基づいた提案を市民から募集 ※当制度の見直しのため、庁内テーマを募集しなかった。</p> <p>「自由提案部門」 市民からの自由な協働事業の提案を隨時募集 ➢島守地区助け合い運送事業（島守地区自治連合会）</p> <p>②自由提案部門ヒアリング審査会</p> <p>令和3年10月26日（火） 場所：市庁別館7階 会議室B</p> <p>③当制度の概要説明と周知</p> <p>「元気な八戸づくり」市民奨励金制度説明会で、当制度概要の説明、周知を実施。 ※予算については、原則として、案件発生時に他課予算で対応する。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業実施決定（1件） 当制度の概要説明、周知による理解促進 <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆c：順調に進んでいないため、大幅に改善する必要がある。</p>	<u>決算額： 0千円</u>	
	R4	<p>【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む</p> <p>①提案事業の募集</p> <p>「自由提案部門」 市民からの自由な協働事業の提案を隨時募集</p> <p>②提案事業の実施</p> <p>➢島守地区助け合い運送事業（島守地区自治連合会）</p> <p>➢交付決定額 1,600,000円（都市政策課予算）</p> <p>③当制度の概要説明と周知</p> <p>「元気な八戸づくり」市民奨励金制度説明会で、当制度概要の説明、周知を実施。</p> <p>④応募書類の記載内容の精査や、提案要件・部門の見直しを行う。また、協働事業について関係者が協議するプラットフォーム機能や相談窓口の設置などの仕組みについても検討し、年度内に制度見直しを完了する。</p>	<u>予算額： 0千円</u>	
今後向の性		<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度以降も事業継続予定 		

事業名：特定非営利活動法人認証関連事務

No.7

担当部署	市民協働グループ	実施主体	市
目的	特定非営利活動を行う市民活動団体のうち、八戸市のみに事務所を置く団体に対し、簡易、迅速な手続きの下で広く法人格を付与し、市内における社会貢献活動等の発展を促進し、公益の増進を図る。		
事業概要	○特定非営利活動を行う市民活動団体のうち、八戸市のみに事務所を置く団体に対し、NPO法人の審査・認証事務を行う。		
実施状況	R3	【取組内容】 ○八戸市のみに事務所を置くNPO法人は58法人（R4.3.31現在） ①法人設立等に関する相談対応 ②法人設立に係る認証申請受付、審査 ③定款の変更に係る認証申請受付、審査 ④事業報告書等の受領、閲覧 ⑤法令や定款等に違反すると認められる場合の監督 【成果】 ・法人の所在地で事務手続、相談等できることによる利便性の向上 ・法人の所在地で情報公開がなされることによる活動に対する地域住民の理解促進、チェック機能の強化 【自己点検の結果】 ☆a. 順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。	<u>決算額：46千円</u>
	R4	【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む ○令和4年度と同様の内容で実施する。 ・八戸市のみに事務所を置くNPO法人は57法人（R4.7.31現在）	<u>予算額：148千円</u>
今後の方針	後向性	・令和5年度以降も事業継続予定	

■ 事業名：災害ボランティアネットワーク事業

No.8

担当部署	市民協働グループ	実施主体	市
目的	大規模災害時に開設される災害ボランティアセンターの迅速かつスムーズな運営を目指し、センターの運営に参加又は協力を行う団体間の平常時からの「顔の見える関係づくり」及びネットワーク化を図る。		
事業概要	<p>○市と社会福祉協議会が締結した「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」に基づき「災害ボランティアネットワークハ戸」設立（H22年度） (事務局はハ戸市社会福祉協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークを構成する団体の交流及び情報交換 ・災害時の支援活動を行うための研修 ・災害ボランティアコーディネーターの養成 ・ハ戸市災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備 		
実施状況	R3	<p>【取組内容】</p> <p>①第1回「災害ボランティアネットワークハ戸」連絡会参加（6/2） ②ハ戸市総合防災訓練参加（6/27） ③青森県災害ボランティアコーディネーター連携研修会への参加（11/11） ④第2回「災害ボランティアネットワークハ戸」連絡会参加（3/11）※書面表決 ⑤災害ボランティアに関する研修会の開催（3/12 市主催） 場所：市庁別館2階会議室 参加者：21名（うちオンライン7名） 内容：多様性の時代に求められる災害ボランティアセンターについて 講師：ハ戸学院大学短期大学部 准教授 鳴海孝彦 氏 ⑥代替施設での災害ボランティアセンター設置訓練（協議）（3/16） 場所：ハ戸市公会堂及びハ戸市公民館</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業の実施による防災意識の高揚 ・災害ボランティアセンター代替施設決定による体制強化 <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆a. 順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。 ※災害ボランティアに関する研修会の開催は3年に1回の頻度で実施。</p>	
	R4	<p>【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む</p> <p>○第1回「災害ボランティアネットワークハ戸」連絡会参加（8/5） ○ハ戸市総合防災訓練参加（9/4） ○青森県災害ボランティアコーディネーター連携研修会への参加（予定） ○災害ボランティア展の実施（R5.1 予定：社会福祉協議会主催） ○第2回「災害ボランティアネットワークハ戸」連絡会参加（R5.3 予定）</p>	
今後向の性		<p>・令和5年度以降も事業継続予定</p>	

■ 事業名：学生まちづくり助成金制度

No. 9

担当部署	市民協働グループ	実施主体	市・八戸圏域連携中枢都市圏構成町村
目的	学生の特性（発想・行動力など）を活かした地域振興や地域貢献に関する活動を促進し、まちづくりにつなげることで地域の活性化を図るとともに、次代を担う学生の社会参加への意識の醸成を図る。		
事業概要	▷【連携対象】学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付するとともに、優良な事例を表彰する。		
実施状況	R3	<p>【取組内容】</p> <p>①助成金の交付 ・交付額合計：308,183 円（申請3件／助成3件）</p> <p>《交付対象》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・範 囲：圏域内市町村で行う事業 ・助成金：1事業対象 20 万円まで（補助率 100%） <p>圏域内の市町村で実施する事業は 4 万円を上限に加算（24 万円まで）</p> <p>②活動成果報告会の開催及び表彰（学生&高校生まちづくりコンペティション） ※No.10 高等学校への助成金交付団体と併せて報告会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：R4.2.23（水祝）9 時 30 分～12 時、場所：市庁別館 2 階会議室 C ※Zoom によるオンライン開催 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域活動や市民活動への参加、促進、意識醸成 ・将来の圏域を担う人材の育成 ・地域振興・地域貢献活動による圏域市町村の地域活力の向上 ・多様な人材との交流による学生のコミュニケーション能力向上 <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆a. 順調に進んでいることから、令和 4 年度も取組を継続する。</p>	<u>決算額： 370 千円</u>
	R4	<p>【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む</p> <p>○令和 3 年度と同様の内容で実施する。</p> <p>①助成金の交付　・交付決定：4 件（申請 4 件）、交付決定額：858,500 円</p> <p>②活動成果報告会の開催及び表彰（学生&高校生まちづくりコンペティション） ・日時：R5.2.4（土）予定、場所：はっち</p>	<u>予算額： 1,468 千円</u>
今後向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度以降も事業継続予定 		

■ 事業名：高校生地域づくり実践プロジェクト

No.10

担当部署	市民協働グループ	実施主体	市・八戸圏域連携中枢都市圏構成町村
目的	高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献、地域課題の解決等を目的とした活動を促進し、まちづくりにつなげることで地域の活性化を図るとともに、地域への愛着や誇り、地域課題に対する当事者意識の醸成を図る。		
事業概要	<p>▷【連携対象】高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動のための費用を助成する。</p> <p>▷【連携対象】高等学校及び地域住民を対象としたセミナーや高校生を対象とした交流会を開催する。</p>		
実施状況	R3	【取組内容】	<u>決算額： 417 千円</u>
		<p>①高等学校の生徒による地域づくり活動に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付額合計：380,356 円（申請/助成4件、うち町村からのテーマに関する申請〇件） <p>⇒令和3年度から、圏域町村での活動を促すため、各町村が高校に取り組んで欲しいテーマを募集要項に記載し、事業を募集。</p> <p>《交付対象》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・範 囲：圏域内市町村で行う事業 ・助成金：1事業対象 20 万円まで（補助率 100%）※R4 から上限 24 万円 <p>②活動成果報告会の開催及び表彰（学生&高校生まちづくりコンペティション）</p> <p>※No.9 学生まちづくり助成金交付団体と併せて報告会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：R4.2.23（水祝）9時30分～12時、オンライン開催 <p>③高等学校及び地域住民を対象とした交流会の開催</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。（R2、R3）</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への愛着や誇り、地域課題に対する当事者意識の醸成 ・将来の圏域を担う人材の育成 ・地域振興・地域貢献活動による圏域市町村の地域活力の向上 ・高等学校に対する評価や魅力の向上 <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆a：順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。</p>	
今後の方向性	R4	【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む	<u>予算額： 1,511 千円</u>
		<p>① 高等学校の生徒による地域づくり活動に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定：5件（申請5件、うち町村からのテーマに関する申請2件） ・交付決定額：888,500 円 <p>②活動成果報告会の開催及び表彰（学生&高校生まちづくりコンペティション）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：R5.2.4（土）予定、場所：はっち <p>③高等学校及び地域住民を対象とした交流会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：R4.12.3（土）予定・会場：グランドホテル ・対象者：高校生及び市民活動者、地域コミュニティ活動者、事業者、大学生ほか ・内 容：参加者が八戸圏域の魅力について対話し、交流する。 	
今後の方向性		・令和5年度以降も事業継続予定	

担当部署	地域連携グループ	実施主体	市・八戸圏域連携中枢都市圏構成町村
目的	学生・高校生が八戸圏域内の市民活動団体や地域コミュニティ活動団体による公益性のあるまちづくり活動に参加することを支援・促進することにより、社会参加のきっかけをつくるとともに、地域における若い力の浸透を図る。		
事業概要	▷【連携対象】学生や高校生が八戸圏域内で行われる公益性のあるまちづくり活動に参加した際の交通費・謝礼を、活動実施団体へ助成。		
実施状況	<p>【取組内容】</p> <p>○助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 八戸圏域内の市民活動団体や地域コミュニティ活動団体等が八戸圏域内で行うまちづくり活動で、学生または高校生が参加するもの。 <p>○助成金額</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回の学生・高校生の参加につき1人あたり500円以内、1事業合計10,000円上限 <p>○令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止。</p> <p>○参考：令和元年度交付実績 4件 34,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> 中田面木町内会（清掃活動） 三島上町内会（盆踊り大会運営） 全国スポーツ流鏑馬八戸大会実行委員会（イベント運営） 八戸国際交流協会（三社大祭外国人案内ブース運営） <p>【成果】</p> <p>※事業を中止したため、成果なし</p> <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆c：順調に進んでいないため、大幅に改善する必要がある。</p> <p>⇒活用されやすい制度とするため、八戸圏域町村職員との会議において検討を重ね、助成金額や対象経費などの見直しを行った。</p>		
R4	<p>【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む</p> <p>○予算額：193千円</p> <p>活用されやすい制度とするため、以下の内容に助成金額を増額し、事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回の学生・高校生の参加につき1人あたり1,000円以内、1事業合計20,000円上限 <p>令和4年度申請実績 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> 中田面木町内会（清掃活動） 三戸町商工会青年部（川祭り運営） 全国スポーツ流鏑馬八戸大会実行委員会（イベント運営） 		
今後向性	・令和5年度以降も事業継続予定		

■ 事業名：市民活動サポートセンターの運営

No.12

担当部署	市民協働グループ	実施主体	市・八戸圏域連携中枢都市圏構成町村
目的	市民の自主的に行う公益性のある活動を支援することで、多様な社会活動への参加を促進し、市民主体のまちづくりを進める。		
事業概要	<p>▷市民活動団体の拠点施設である市民活動サポートセンター「ふれあいセンター わいぐ」を運営する。</p> <p>▷公益的な活動を行う市民活動団体に対して、打合せスペースや作業スペースを提供するとともに、市民活動に関する情報などを発信する。</p>		
実施状況	<p>【取組内容】</p> <p>①市民活動の活動拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交流サロン、ワークステーションの利用状況 情報交流サロン 2,029人（前年度比 +136人） ワークステーション 441人（前年度比 +27人） 合 計 2,470人（前年度比 +163人） ・登録団体数：195団体（前年度比 4団体） <p>②情報収集及び提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌（No.74～No.76／各 1,000部）、市民活動ハンドブック（500部）の発行、わいぐリーフレットの作成（1,500部） <p>③交流・ネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンター運営会議の設置・運営（年3回開催※書面会議1回含む） ・わいぐ交流会（総合福祉会館、12/4、参加者50人） <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業（市民活動相談事業の実施、市民活動やボランティア活動に役立つ講座の開催）、登録団体を対象とした利用者アンケートの実施 ・八戸圏域住民活動促進事業（市民活動の促進を図る講座の開催、圏域内で開催されるイベントへのブース出展やパネル展の開催） <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域づくり団体の存在や活動の把握 ・圏域内の地域づくり団体の自立的・継続的な活動の促進 <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆a：順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。</p>		
R4	<p>【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む</p> <p>○令和3年度と同様の内容で運営（リーフレット作成を除く）</p> <p>○市民活動サポートセンター運営会議の設置・運営</p> <p>○わいぐ交流会（祝20周年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：R4.9.10（土）10:00～15:00 ・会場：はっち 参加人数 76人 		
今後向の性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度以降も事業継続予定 		

■ 事業名：八戸圏域住民活動保険

No.13

担当部署	地域連携グループ	実施主体	市・八戸圏域連携中枢都市圏構成町村
目的	圏域住民による町内会活動やボランティア活動など公益的な市民活動を広く支援し、まちづくりの主体である住民が安心して活動に参加することができる環境の構築を図る。		
事業概要	▷【連携対象】関係市町村を代表して市が契約者となり、市民活動保険に加入し、公益的なまちづくり活動中の様々な傷害事故や賠償責任を総合的に補償。		
実施状況	R3	【取組内容】 ①連携中枢都市圏 NPO 活動支援ワーキング・グループ会議開催、事務担当者レクの実施 ②補償対象とする活動の庁内調査（関係市町村） ③市町村毎（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村及びおいらせ町）の活動明細作成（保険証券付属明細） ④住民向けの制度周知 ⑤八戸圏域の7市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村及びおいらせ町）を対象に市民活動保険契約・制度開始 【成果】 ・圏域住民が安心して市民活動に参加できる環境の構築 ・圏域住民の事務的・経済的負担の軽減 ・圏域内における多様な市民活動の展開による活力に満ちた地域社会の実現 【自己点検の結果】 ☆a：順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。	決算額： 2,115千円
	R4	【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む ○八戸圏域の7市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村及びおいらせ町）を対象に市民活動保険契約・制度開始 ・令和3年度と同様の内容で実施する。	予算額： 3,352千円
今後向性	の方	・令和5年度以降も事業継続予定	

II 地域コミュニティ関連事業

■ 事業名：町内会等振興交付金事業

No.14

担当部署	実施主体	市
目的	地域住民で組織する町内会・自治会の自治組織が、自主的に行う地域活動を経済的に支援することにより、地域の活性化とコミュニティの振興を図る。	
事業概要	▷町内会等が行う地域コミュニティ活動に対して交付金を交付する。	
実施状況	<p>【取組内容】</p> <p>○交付金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・均等割 20,000 円十世帯割 200 円×加入世帯数十対象活動実施加算 100 円 ×実施活動数×加入世帯数 <p>※加入世帯数は、町内会費を徴収する世帯数と会費を免除する世帯数を合計したもの。</p> <p>※加算対象活動：地域安心安全活動、地域除雪活動</p> <p>○交付団体数：443 団体 (町内会・自治会数：466)</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民で組織する町内会や自治会の自治組織が、自主的に行う地域活動を経済的に支援することにより、地域の活性化とコミュニティの振興を図られる。 ・活動加算の実施により、地域の自主的な公益活動の促進が図られる。 <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆a：順調に進んでいることから、令和 4 年度も取組を継続する。</p>	決算額： 29,938 千円
R4	【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む	予算額： 30,564 千円
今後向の性	○令和 3 年度と同様の内容で実施する。	
今後向の性	・令和 5 年度以降も事業継続予定	

■ 事業名：地域担当職員制度

No.15

担当部署	市民協働グループ	実施主体	市
目的	協働のまちづくりを推進するため、地区公民館を核に地域コミュニティと行政が協力し合う仕組みを構築し、住民自らが主体となって地域の課題を解決できるよう地域コミュニティの振興を図る。		
事業概要	▷地域と行政のつなぎ役となる地域担当職員（任期：2年再任可）を公民館（24館）の区域毎に設置する。担当職員の任期は2年（再任可）、採用5年以上の主事級から副参事級職員までの職員を対象に公募。現在8期目。		
実施状況	R3	<p>【取組内容】</p> <p>○地域と行政のつなぎ役として、地域担当職員を地区公民館に概ね2名配置し、主に次の職務の遂行を行う。</p> <p>①地域づくり会議、地域の会合等への出席 (38回 前年度比+6回)</p> <p>②地域コミュニティ活動への助言・情報提供 (26件 前年度比-1件)</p> <p>③町内会の意見・要望の受け付け及び市の担当課への取次ぎ (49件 前年度比+6件)</p> <p>○地域の状況や地域支援に関する地域担当職員間の情報共有や職務への意欲を高めるため、地域担当職員連絡会を実施。(R4.3.15)</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会長からの問い合わせや地域で行われる会議等への出張を通じて、地域と行政との情報共有や連携の促進、信頼関係の構築の一助となった。 <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆a. 順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。</p>	<p>決算額： 288千円</p>
	R4	<p>【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む</p> <p>○第8期職員（48名）辞令交付式、制度説明会実施 (R4.4.12)</p> <p>○春の地域アプローチ（地域との顔合わせ）5～6月</p> <p>○総括ミーティング（地域担当職員間の情報共有）10月下旬～11月</p> <p>○冬の地域アプローチ（地域課題の聴取）12～1月</p> <p>○地域担当職員連絡会 1～2月</p> <p>○隨時 <ul style="list-style-type: none"> ・町内会からの意見・要望等の受付、担当課への取り次ぎ ・地域づくり会議への参加 </p>	<p>予算額： 995千円</p>
今後の方針	後向性	<p>・令和5年度以降も事業継続予定。</p>	

担当部署	地域連携グループ	実施主体	市
目的	町内会・自治会が地域の安全・安心や、快適な生活環境の維持などに重要な役割を果たしていることを周知し、加入と活動への参加促進を図る。		
事業概要	▷広報はちのへやホームページ、市窓口等で町内会の重要性、必要性をPRする。		
実施状況	R3	【取組内容】 ・広報はちのへによる町内会加入呼びかけ（随時） ・市ホームページでの町内会加入呼びかけ ・市民課窓口において、転入、転居者へ、町内会長連絡先を印刷した加入促進チラシ及び加入取次ぎ依頼書を配付 【成果】 ・町内会加入取次ぎ件数が増加傾向にある。 【自己点検の結果】 a：順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。	決算額： 0千円
	R4	【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む ○令和3年度と同様の内容で実施する。	予算額： 0千円
今後の方の後向性	・令和5年度以降も事業継続予定。		

担当部署	地域連携グループ	実施主体	市
目的	八戸市連合町内会連絡協議会と連携して地域コミュニティ活動の中心的な役割を担う町内会の基盤強化と活性化を図る。		
事業概要	<p>▷八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会加入促進事業（キャンペーン実施、多様な主体との連携等） ・組織強化事業（人材育成、町内会だよりコンクールの開催、情報提供等） ・普及・啓発事業（ホームページ掲載、動画配信等） 		
実施状況	R3	<p>【取組内容】</p> <p>①町内会加入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会加入促進月間（町内会どこでも PR プロジェクト、戸別訪問勧誘、「広報はちのへ」へ町内会啓発記事掲載、ポスター掲示）/町内会加入取次の実施/各種団体との連携・意見交換（不動産関係団体、八戸市連合 PTA） <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により一部を中止</p> <p>②組織強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ人材育成アカデミー/38地区連合町内会長による情報交換会 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により一部を中止</p> <p>③普及・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ運営/地域コミュニティ情報コーナー運営/ニュースレター発行 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への町内会の重要性の啓発 ・各町内会における加入促進への意識向上 ・各種団体との連携 ・地域における人材の発掘と育成 <p>【自己点検の結果】</p> <p>a：順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。</p>	<u>決算額： 1,543 千円</u>
	R4	<p>【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度と同様の内容で実施する。 	<u>予算額： 4,090 千円</u>
今後向の性	今方	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度以降も事業継続予定 	

担当部署	地域連携グループ	実施主体	市
目的	地域の特色や地域資源（人材、歴史、文化、伝統、自然、教育機関との連携など）を活用し、地域が課題解決や活性化に向けて主体的に取り組む活動を市が共に考え、実践に必要な資金の支援をすることで、地域力の向上および地域の活性化を図る。		
事業概要	<p>【1年目】会議開催の補助や情報提供等の支援を行う</p> <p>①取組地域の公募 ②取組地域の決定・通知 ③「地域の底力」結集会議の開催 ④プロジェクトチームの結成・プロジェクト会議の開催</p> <p>【2年目】</p> <p>⑤プロジェクトの実践（必要経費総額の80%以内かつ上限50万円の額を補助） ⑥プロジェクトの振り返り</p>		
	<p>【取組内容】</p> <p>■実践地域（市：補助金交付による資金面での支援を行った）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に採択となった3地域においては、実践年度を令和3年度に順延した。</p> <p>【是川地区】<u>是川縄文の里プロジェクト2021</u> 補助金額：500,000円 是川の豊かな景観と文化を堪能できるルートを開発し、トレイルイベントを実施したほか、是川縄文をモチーフとした健診フラッグの作製、是川中央公園壁面のペイントを行った。</p> <p>【湊高台地区】<u>夏祭りの再編とぎわいファームの開設</u> 補助金額：500,000円 空地を利用して「にぎわいファーム」を開設。子ども会を中心に、1年を通して植付けや収穫体験を行ったほか、夏祭りの代替イベントを実施した。</p> <p>【大館地区】<u>「ふるさと大館」歴史と文化の保存と伝承</u> 補助金額：500,000円 地域の文化財の保存伝承のため、歴史看板を設置するとともに、新井田小学校およびハ戸工業大学と連携し「歴史看板マップ」を作製した。</p> <p>■採択地域（市：会議開催の補助や取組に関する情報提供等の支援を行った）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、結集会議およびプロジェクト会議の開催を延期・自粛したことにより、具体的な取組内容の検討が進捗していないことから、各地域の意向を確認し、地域毎に実践年度を設定した。</p> <p>【上長地区】健康と運動をテーマに地域をつなげよう！ <u>令和5年度実践</u> R4.9.27 結集会議予定</p> <p>【白銀南地区】白銀南地区 防犯・防災パワーアップ大作戦 <u>令和4年度実践</u> R4.4.15 結集会議開催</p> <p>【下長地区】未来につなげよう！下長の歴史再発見 <u>令和5年度実践</u> R3.12.2 結集会議開催</p> <p>【成果】</p> <p>○各地域の課題解決や活性化に向けて、自ら進んで地域づくりに参加する住民が増えたほか、新たな人材の発掘やネットワークの構築に繋がった。</p> <p>○実践に向けて、地域住民のみならず、関係団体等と話し合うことで、実現性と継続性のある取組内容を検討することができ、地域力の向上を推進することができた。</p> <p>【自己点検の結果】</p> <p>☆a：順調に進んでいることから、令和4年度も取組を継続する。</p>		
R3	<p>【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む</p> <p>○令和3年度に採択した1地域（白銀南）に補助金を交付し、プロジェクト実践における支援を行う。</p> <p>○令和3年度採択地域（上長・下長）および令和4年度採択地域（根城）に対し、会議開催の補助や、企画立案段階でのノウハウの提供などの支援を行う。</p>		
今後向性	<p>・令和5年度以降も引き続き未採択地域を優先の上事業を継続し、地域活動の全市的な推進および地域コミュニティの振興を図る。</p>		

まちづくりへの思いを形にする 「八戸市協働のまちづくり推進基金」へ、 皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

「八戸市協働のまちづくり推進基金」とは

「八戸市協働のまちづくり推進基金」は、皆様と市が「1：1」の割合で資金を出し合い、様々なまちづくり活動を地域全体で支えていくための仕組みです。

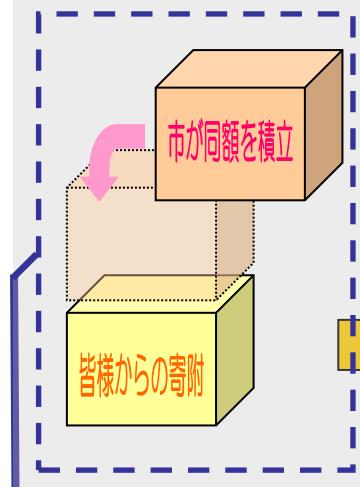
皆様から1年間に寄せられた寄附金と同額（250万円上限）を、市でも翌年に上乗せして積み立てる、「マッチング・ファンド」の仕組みを取り入れています。

皆様のまちづくりへの思いが2倍になって基金に集まるので、寄附金がたくさん集まるほど、まちづくり活動への支援も充実していきます。

◆◆◆◆◆ 協働のまちづくり推進基金の仕組み ◆◆◆◆◆

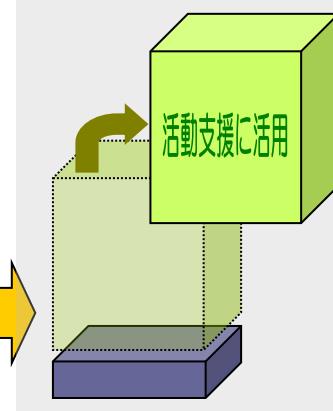
①皆様からの寄附+市の上乗せ積立

皆様からの寄附と同額を市が上乗せ積立して、基金を運用します。



②まちづくり活動の支援事業に活用

市民活動を支援する「元気な八戸づくり」市民奨励金制度などに活用します。



③地域が活性化！

皆様からの寄附が市民活動を支え、地域を盛り上げていきます！



CHECK

これが「マッチング・ファンド」！

皆様からの寄附額と、市の上乗せ積立額が「1：1」の割合。

これが「マッチング・ファンド」の仕組みです！

そのほか…

基金へのご寄附は、所得税・地方税・法人税について、寄附金控除などの税制優遇措置の対象となります。

※確定申告の際に、「寄附領収書」が必要となります。

◆活用しております「元気な八戸づくり」市民奨励金制度については、ウラ面をご覧ください。

「元気な八戸づくり」市民奨励金制度とは

市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が、自主的に取り組む地域課題の解決につながるまちづくり活動に対して奨励金を交付する制度です。

助成金は、初動期支援コース・若者支援コース・まちづくり支援コースの3種類あり、それぞれの対象事業や条件、金額については下表のとおりです。

	① 初動期支援コース	② 若者支援コース NEW!!	③ まちづくり支援コース
対象事業	団体を設立してから5年以内の団体が行う継続的な事業	以下の条件を満たす団体が行う継続的な事業 ・代表者が40歳以下 ・40歳以下の者が構成員の8割以上を占める団体	市民活動や地域活動の活性化に資する事業で、以下のいずれかに該当するもの ・新たに取り組むもの ・従来取り組んでいた活動を拡充して実施するもの
交付条件	1団体につき、2回まで助成可能		1事業につき、1回限り助成可能
奨励金額	1団体につき、10万円以内 (対象経費の100%)		1団体につき、50万円以内 (過去に企画提案団体へ交付したまちづくり支援コースの奨励金の実績回数に応じた補助率 NEW!!) 0回 : 対象経費の80% 1回 : 対象経費の70% 2回以上 : 対象経費の60%

＜活用事業の一例＞

皆様からいただいた寄附金は、市民活動団体や地域コミュニティ活動団体のまちづくり活動に活用されています。

「八戸のファンを広げよう」事業

実施団体：八戸さんぽマイスター

八戸のファンを増やすことで、地場産業の振興やまちづくりの推進に貢献することを目的とし、HP・SNS・リーフレットによるPR活動の強化や体験会の開催、コースのブラッシュアップを実施しました。(R3)



八戸のお年寄りを元気にする「南部昔コ集読み聞かせ」事業

実施団体：南部昔コキャラバン隊

介護施設や公共施設等を訪問し、慣れ親しんだ南部弁の昔話を読み聞かせることによって、郷土への愛着を呼び起こし、活力としてもらうことを目的とし、南部昔コの読み聞かせをしました。(H30)



趣味を楽しみながらの交流会「まんでいはっぴい」事業

実施団体：はちのへ女性まちづくり塾生の会

シニア世代が自分らしく生き生きと暮らし、生きがいに繋げることを目的とし、シニアの仲間作り、交流できる居場所をつくるとともに、中心街の活性化に繋げました。(H29)



★これまでの「元気な八戸づくり」
市民奨励金制度交付対象事業を
全部見るにはコチラ ⇒



★協働のまちづくり推進基金
の運用状況はコチラ⇒



「元気な八戸づくり」市民奨励金 コース比較表

項目	令和3年度		令和4年度				
	初動期支援コース	まちづくり支援コース	初動期支援コース	若者支援コース	まちづくり支援コース		
趣旨	市民活動や地域コミュニティ活動を支援することにより、まちづくり活動を活性化し、公共を担うパートナーとして段階的な成長を促す。			R3 と変更なし			
財源	協働のまちづくり推進基金			R3 と変更なし			
予算額	総額 260 万円※予算の総額の範囲内で交付。			R3 と変更なし			
事業期間	令和3年4月～令和4年3月 ※1		令和4年4月～令和5年3月 ※1				
対象団体	市民活動団体、地域コミュニティ活動団体			R3 と変更なし			
対象事業	団体を設立してから5年以内の団体が行う事業	市民活動や地域活動の活性化に資する事業で、新たに取り組むもの又は従来取り組んでいた活動を拡充して実施するもの ※2	団体を設立してから5年以内の団体が行う継続的な事業	代表者が40歳以下かつ40歳以下の者が構成員の8割以上を占める団が行う継続的な事業	R3 と変更なし		
交付条件	1団体につき、2回まで助成可能	1事業につき、1回限り助成可能	1団体につき、2回まで助成可能	R3 と変更なし			
奨励金額	1団体につき 10 万円を限度 (対象経費の 100%以内)	1事業につき 50 万円を限度 (対象経費の 80%以内)	1団体につき 10 万円を限度 (対象経費の 100%以内)	1事業につき 50 万円を限度 (過去に企画提案団体へ交付したまちづくり支援コースの奨励金の実績回数に応じた補助率 0回 : 対象経費の 80% 1回 : 対象経費の 70% 2回以上 : 対象経費の 60%)			
対象経費	事業を実施するために直接必要と認められる経費（謝礼、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、賃借料、備品購入費、アルバイト賃金(対象経費の 25%以内)など) 【対象外】団体運営費、人件費、食糧費、会員の視察旅費			R3 と変更なし			
備品購入費	対象経費	対象経費の 25%以内は対象	対象経費	R3 と変更なし			
審査方法	協働のまちづくり推進委員会 7人 による書類及び公開ヒアリング審査		協働のまちづくり推進委員会 7人及び市民連携課長 による書類及び公開ヒアリング審査				
審査基準	①公益性(10点) ・事業の効果の対象が個人や団体に限定されておらず、多くの市民の利益等につながる事業であるか ・地域の課題解決や活性化が図られ、地域社会に貢献が期待できる事業であるか		①公益性(10点) 5点×2 事業の効果の対象が特定の個人や団体に限定されておらず、多くの市民の利益につながる事業であるか ※地域コミュニティ活動団体の実施事業については、当該地域コミュニティ内の多くの住民の利益につながる事業であるか				
	②有効性(10点) 地域の課題解決や活性化など、事業の目的を達成するために、事業内容や手法が適切で効果的か		②有効性(5点) 地域の課題や市民ニーズを的確に捉え、課題解決やニーズを満たすことで、地域社会に貢献が期待できる事業であるか				
	③独創性(10点) 団体や地域の専門性・特徴を活かし、市民ならではの取り組みであるか		(削除) (削除)				
	④実現性(10点) ・スケジュールや予算が具体的かつ現実的であるか ・事業に取り組む姿勢に熱意や意気込みが感じられるか		④実現性(5点) スケジュール、予算及び実施体制が具体的かつ現実的であるか				
	⑤将来性(10点) 団体の継続的な活動に、一定程度寄与することが期待できる事業であるか		⑤将来性(5点) 団体の継続的な活動につながることが期待できる事業であるか				
	(新規)		⑤協働性(5点) NPO、ボランティア、民間企業、大学等と連携・協働する内容が組み込まれているか				
	(新規)		NPO、ボランティア、民間企業、大学等と連携・協働する内容が組み込まれているか				
	(新規)		⑥自発性(5点) 事業に取り組む姿勢に熱意や意気込みが感じられるか				
	(新規)		事業に取り組む姿勢に熱意や意気込みが感じられるか				
	50 点満点		30 点満点				
実績報告	市への実績報告書の提出、公開プレゼンテーションによる活動成果発表会		R3 と変更なし				

※1 対象年度中に実施される事業が対象となるため、すでに完了している事業や着手している事業も申請可能。すでに完了している事業の場合は、交付決定後、速やかに実績報告を提出する必要がある。

※2 これまで取り組んでいた事業のうち、内容や規模、実践方法を変えて取り組むものを対象とする。

「元気な八戸づくり」市民奨励金交付団体への フォローアップ調査概要について

▼目的

市民奨励金交付団体の交付事業終了後の活動状況等を調査し、制度の効果の検証、及び今後の協働のまちづくり施策を検討する上での基礎資料とする。

※ 平成 26 年度第 4 回八戸市総合計画推進市民委員会にて、交付事業終了後の団体への追跡調査の実施について質問があったことを受け、平成 27 年度から実施。

▼対象

平成 30 年度市民奨励金交付団体 9 団体

(奨励金交付事業の終了後、3 年経過した団体を対象。)

コース	団体名	事業名
初動期支援	南部昔コキャラバン隊	八戸のお年寄りを元気にする「南部昔コ集読み聞かせ」事業
	八戸古文書研究会	「遠山家日記」解読文制作事業
	サマープロジェクト	野外食フェス in Hachinohe 事業
	八戸おやじサミット実行委員会	八戸おやじサミット開催事業
まちづくり支援	全国スポーツ流鏑馬八戸大会実行委員会	スポーツ流鏑馬で馬文化と歴史を知り地域愛を育てる！！
	チャイルドラインあおもり八戸分室	わたしはどこで話せばいいの？子どもの心の居場所づくり事業
	村次郎の会	詩人 村 次郎 の詩精神の伝承により八戸の文化活動を活気づけ若い世代を勇気づける事業
	モレキュラーシアター	書とダンスの二連画公演事業
	はちのへ女性まちづくり塾生の会	消費者啓発活動事業「危ない！あなたは狙われています」～悪質商法から身を守ろう～

▼実施期間

令和 4 年 8 月 4 日（木）～8 月 31 日（水）

▼実施方法

郵送による配付・回収

▼調査結果

別紙のとおり

▼その他

調査結果は、令和 4 年 10 月 7 日（金）開催の第 4 回八戸市協働のまちづくり推進委員会にて報告。

フォローアップ調査結果

1 現在の活動状況について

	令和4年調査	(参考)令和3年調査
①活動している	7団体 (78%)	2団体 (67%)
②休止中	2団体 (22%)	1団体 (33%)
③活動していない	0団体 (0%)	0団体 (0%)

2 「休止中」の理由

- ◆サマープロジェクト（令和2年2月頃まで活動）
 - ・これまでの全市的な活動は難しいため、規模を縮小して継続できるよう検討中。
- ◆八戸おやじサミット実行委員会（令和4年6月頃まで活動）
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、活動を休止中であるが、令和4年10月頃から活動を再開予定。

2 奨励金事業の実施状況および今後の見通しについて

	令和4年調査	(参考)令和3年調査
①継続して実施	6団体 (67%)	2団体 (67%)
奨励金交付年度以降の状況 拡 大	1団体 (17%)	0団体 (0%)
同規模	3団体 (50%)	1団体 (50%)
縮 小	2団体 (33%)	1団体 (50%)
今後の見通し 拡 大	0団体 (0%)	0団体 (0%)
同規模	4団体 (67%)	2団体 (100%)
縮 小	2団体 (33%)	0団体 (0%)
廃 止	0団体 (0%)	0団体 (0%)
②休止中	3団体 (33%)	1団体 (33%)
原因 コロナ	2団体 (67%)	1団体 (100%)
その他	1団体 (33%)	0団体 (0%)
③廃止	0団体 (0%)	0団体 (0%)
原因 コロナ	0団体 (0%)	0団体 (0%)
その他	0団体 (0%)	0団体 (0%)

2 「休止中」の理由

- ◆サマープロジェクト（令和2年2月頃まで活動）
 - ・これまでの全市的な活動は難しいため、規模を縮小して継続できるよう検討中。
- ◆八戸おやじサミット実行委員会（令和4年6月頃まで活動）
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響
- ◆村次郎の会（令和元年12月頃まで活動）
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響

3 奨励金事業による効果について

	令和4年調査	(参考)令和3年調査
①活発になった	6団体 (67%)	1団体 (33%)
②特に変わらない	2団体 (22%)	2団体 (67%)
③その他	1団体 (11%)	0団体 (0%)

①「活発になった」の理由

◆南部昔コキャラバン隊

- ・チラシ、マイク、のぼりなどが好評で、講演の依頼が増え、事業内容が充実・拡大した。

◆八戸古文書研究会

- ・新たに中里日記の解読に取り組んでいる。

◆八戸おやじサミット実行委員会

- ・各団体とのつながりが強くなり、各々の活動が活発になった。

◆全国スポーツ流鏑馬八戸大会実行委員会

- ・協賛、協力、支援の団体の増加。事業内容の広報活動が活発になり、認知度が向上した。

◆チャイルドラインあおもり八戸分室

- ・所属メンバーが増え、子どもたちからの電話を受ける機会の増加や、当会の活動に関して県内の子どもたちへのカード配付を継続するなど、活動の充実化が図られてきた。

◆村次郎の会

- ・村次郎に関心を持つ人が増えたと実感した。(講演会の開催と記念誌の発行が反響を呼んだ。)

4 団体の運営資金について（複数回答可）

	令和4年調査	(参考)令和3年調査
①会費	7団体 (78%)	3団体 (100%)
②寄附金・協賛金	3団体 (33%)	0団体 (0%)
③団体の事業収入	5団体 (56%)	2団体 (67%)
④奨励金以外の助成金	1団体 (11%)	0団体 (0%)
具体的な補助金名	中央共同募金会の草の根助成金 みちのくふるさと貢献基金	

5 団体の今後の活動における協働事業への取り組みについて

	令和4年調査	(参考)令和3年調査
①既に行っている	3団体 (33%)	1団体 (33%)
②目的が合致すれば協働してみたい	6団体 (67%)	2団体 (67%)
③思わない	0団体 (0%)	0団体 (0%)
④わからない	0団体 (0%)	0団体 (0%)

①「既に行っている」の意見

◆全国スポーツ流鏑馬八戸大会実行委員会

- ・明治中学校、八戸高専の生徒との連携

◆チャイルドラインあおもり八戸分室

- ・わいぐ主催の活動に参加し、他のボランティアサークルとの交流を図っている。

◆はちのへ女性まちづくり塾生の会

- ・消費者啓発講座を高齢者支援センターや町内会の集まりに出向き実施している。

6 市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」について

	令和4年調査	(参考)令和3年調査
①知っている	8団体 (89%)	4団体 (80%)
登録済	5団体 (63%)	1団体 (33%)
未登録	2団体 (25%)	2団体 (67%)
以前登録、現在未登録	1団体 (12%)	0団体 (0%)
②知らない	1団体 (11%)	1団体 (20%)
興味がある	1団体 (100%)	0団体 (0%)
興味がない	0団体 (0%)	0団体 (0%)

7 自由記載

◆八戸古文書研究会

➢会員の高齢化や減少により、活動の運営が難しくなりつつあるので、製本や印刷等の経費について助成していただけるように、今後も奨励金制度の継続をお願いしたい。

◆サマープロジェクト

➢プレゼンの良し悪しが奨励金交付に大きく影響する。市民団体レベルではハードルが高い。広く頑張りたい団体への資金として活用されるよう工夫してもらいたい。

◆八戸おやじサミット実行委員会

➢コロナの影響は大であるが、活動は継続していくことに意思は一致しているので、早々に活動は再開予定です。ご助言・ご指導よろしくお願いします。

◆全国スポーツ流鏑馬八戸大会実行委員会

➢広報・宣伝の支援の仕組みがあれば嬉しいです。また、協働活動（ボランティア参加者）を表彰したりなど、活動が広く紹介されるようなものがあれば、励みになります。

◆チャイルドラインあおもり八戸分室

➢ボランティア団体の維持、拡大していくための支援制度をさらに充実していくいただきたい。

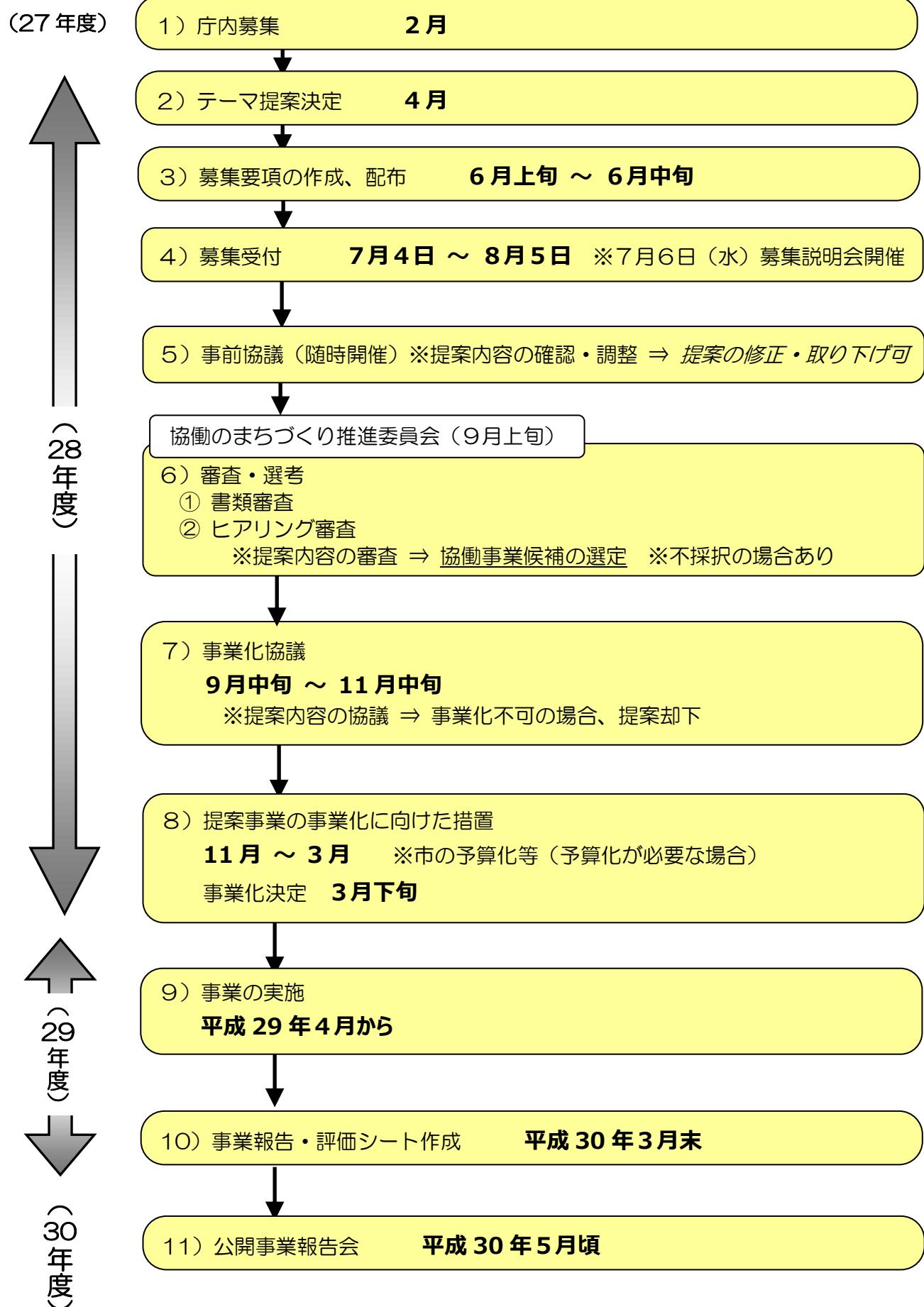
◆はちのへ女性まちづくり塾生の会

➢コロナ禍で、今までの活動を維持するだけでも結構大変です。状況がよくなったら、どのように前向きに進めるか検討中です。

「元気なハ戸づくり」市民提案制度 これまでの事業化実績

No.	部門	募集年度／実施年度	事業名称	提案者（協働パートナー）／担当課	テーマ	事業概要
1	市設定テーマ部門	H18年度／H19年度～22年度	ハ戸市シニア地域回帰事業	社会福祉法人ハ戸市社会福祉協議会／健康福祉政策課	高齢者等の地域貢献のための学習機会の提供	団塊の世代を主な対象者とし、地域活動参加へのきっかけづくりとして、「地域デビュー」するための各種講座を参加者登録制により開催する。また、NPOの協力を得ながら市民活動体験等を行い、実際の活動への橋渡しをするとともに、地域活動へ向けての仲間づくりの支援を行う。
2	市設定テーマ部門	H19年度／H20年度～（継続中）	ハ戸市AED普及促進事業	市民ボランティアサークル「いのちの輪」／健康福祉政策課	AED普及啓発推進のための講習機会の提供	市民向けの講習会を開催するほか、講習会を受けた方が救命に関する知識・技術を生かすことができるような活動機会の提供を行い、地域の安全・安心なまちづくりにつなげていく。あわせて、市内でAEDを設置している公共施設、事業所等を調査し、AEDマップを作成することとする。
3	市設定テーマ部門	H20年度／H21年度	総合型地域スポーツクラブPR＆モニター事業	マンタ健康クラブ／文化スポーツ振興課	一市民ースポーツ運動としての「総合型地域スポーツクラブ」創設に向けた意識啓発・推進支援	市民を対象に、総合型地域スポーツクラブのPR（説明会）及びアンケート調査を健康スポーツ教室と組み合わせて実施し、市民ニーズの把握を行う。
4	自由提案部門	H20年度／H20年度	協働で創りあげる新しい「みなどまちハ戸」推進事業～地域マイスターinハ戸8段～	NPO法人ACTY／政策推進課、水産振興課、観光課、港湾河川課、環境政策課		海を活かしたまちづくりへ取り組もうとする人材・担い手を育成するため、ハ戸市職員講師によるまちづくりに関する勉強会やワークショップを実施。
5	自由提案部門	H20年度／H21年度～（継続中）	外国語を母国語とする児童・生徒に対する日本語教育支援事業	NPO法人みちのく国際日本語教育センター／学校教育課、男女参画国際課		市内の小中学校に在籍する日本語が未習得の児童生徒に対し、本人及び保護者のニーズ、学校からの要請に応じて日本語教育支援講師を派遣し、日本語学習の初期指導を行う。
6	市設定テーマ部門	H21年度／H22年度	下長地区町内会加入促進モデル事業	下長地区連合町内会／広報市民連携課	町内会加入率向上を目指した新たな町内会モデル構築事業	下長地区住民を対象にアンケートやワークショップを実施することで町内会活動を周知とともに、町内会の問題点や地域住民のニーズを把握する。あわせて町内会のあり方を検討し、町内会加入促進策を実践する。
7	市設定テーマ部門	H23年度／H24年度～（継続中）	元気応援！お得一ポン事業	フィットネスクラブウイングハ戸はちえきキャンバスinハ日町／国保年金課	元気を応援する企業との「検診受診率向上＆健康運動・心と体のリフレッシュ推進」モデル事業	国保特定健診、又は国保ドックの受診者に対し、スポーツクラブ等、市民の心身の健康を応援する施設の優待クーポンを提供し、健診受診の促進を図ると共に、運動習慣やリラックス法など、心身の健康維持活動との出会いを提供するきっかけを作る。
8	市設定テーマ部門	H25年度／H25年度～26年度	科学教室拠点づくり	科学であそび隊／総合教育センター	科学教室拠点づくり～親子科学教室～	社会教育施設や各学校等での親子科学教室の実施ができる能力を持った講師・団体を育成することを通して、提案者と市が協働で子どもたちの「科学する心」の育成と、市民への啓発及び地域・社会ぐるみで子育てができる支援体制を構築する。
9	自由提案部門	H26年度／H26年度	ハ戸サイエンス★ナイト	サイエンスを語るバブ／政策推進課		ハ戸大使や市内高等教育機関の教授陣といった地域人材を講師に招き、サイエンス・バブを開催。バブというカジュアルな雰囲気を創出することで、単なる講演会のような一方的な知識伝達の場とすることなく、講師と参加者による自由な討議を進め、双方にとって知的刺激を得られる場とし、市民が持つハ戸への「誇り」や「愛着をさらに強めることを目指す。
10	市設定テーマ部門	H27年度／H28年度	観光ネットワーク構築事業	はちのへ観光ネットワーク／観光課	北海道新幹線開業 大型観光キャンペーンでのおもてなし活動創出	「観光客」と「地元住民」の交流による「人と人」の思い出づくりを実現できる環境を構築するべく、ホテル・レンタカー・タクシー・観光案内所等の観光事業者と、観光施設・ボランティアガイド等の受入側との横断的なネットワークを構築するために、(1)リスト作成・管理、(2)ネットワーク内の研修会実施、(3)情報共有(ニュースレター、web、SNS)、(4)アンケート(研修会、観光客)事業を行う。
11	市設定テーマ部門	H28年度／H29年度	空き家の有効利用事業	株式会社ハンド・マム／建築住宅課	地域で空き家を活かす事業	「利用可能な空き家の活用を図るとともに、空き家の発生を防ぐことにより、空き家の所有者や入居希望者が安心して空き家を利用できる環境の整備を図る。①空き家に関する相談窓口の創設及び相談会の開催、②空き家に関する各種要望・相談受付、③空き家に関する情報収集、調査及び有効利用に係る提案。
12	自由提案部門	R3年度／R4年度	島守地区助け合い輸送事業	島守地区自治連合会／都市政策課		南部バス「荒谷線」の廃止（R3.3.31）に伴い、島守地区住民の移動手段を確保し、住民の生活における安心や質の向上につなげるため、住民による自家用有償旅客運送を実施する。 提案者の役割：自家用有償旅客運送の実施 市担当課の役割：実施方法等のアドバイス、住民への事業周知への協力、実施経費の負担

提案制度のスケジュール（H28 年度募集「空き家の有効利用事業」の例）



令和4年度 学生まちづくり助成金制度申請団体一覧（申請順）

(単位：円)

申請順	事業名	団体名	事業費 総額	交付決定額
	概要		実施区域	学校名／ 過去の 交付回数
1	八戸学院大学 放課後ラグビー教室	八戸学院大学男女ラグビー部	240,000	200,000
1	【概要】 ラグビーティムにより子どもたちに運動の機会を提供するとともに、グループトークで課題解決力を養うことで多様化する社会に適応するための人間力向上を目的とし、八戸市内の小中学生を対象としたラグビー教室を開催する。		八戸市	八学大／ 交付回数4回
2	体操で笑顔⑩になろう 「だれでも参加できる体操教室」	スマイルヒーローズ	198,500	198,500
2	【概要】 学生が考案したオリジナル体操教室を通して、高齢者と幼児が一緒に体を動かすことで、楽しみながらかつ意欲的に運動習慣を身に付けるとともに、互いの能力や知識を共有することでより親密な世代間交流を目指す取組を行う。		八戸市 階上町	八学短大／ 交付回数なし
3	ろぼっと娘と遊ぼう！学ぼう！プロジェクトー小中学校プログラミング必修化に伴う教材制作と授業研究ー	ろぼっと娘（プログラミング教育ボランティア愛好会）	220,000	220,000
3	【概要】 小中学校のプログラミング教育の必修化に対応し、今年度も引き続き生徒のプログラミング思考への抵抗軽減と教員の負担軽減を目的として、オリジナル教材作成及び授業プランの制作を行うとともに、圏域内の小中学校に出向き、学生自らが講師となり、出前授業を実施する。		八戸市 五戸町	高専／ 交付回数3回
4	三八圏域における知的・精神・発達障がいのある人による社会参画の促進	八戸学院大学大木ゼミ	260,000	240,000
4	【概要】 障がいのある方とともに、自らの強みを活かした共同制作の実施及び公共施設への作品展示を行うことで、障がいのある方の自己肯定感や積極性の向上を目指すとともに、地域理解への働きかけを行い、共生社会の形成を図る。		八戸市 五戸町 南部町 おいらせ町	八学大／ 交付回数なし
申請事業数 合計 4 件			918,500	858,500

八戸圏域町村からの提案事業（R4）

～八戸圏域内の各町村が高校生に取り組んで欲しいテーマ（地域資源や課題）～

町村名	【事業名】事業概要
三戸町	<p>【三戸の魅力再発見と情報発信】</p> <p>三戸町には、豊かな自然と長い歴史によって育まれた文化が色濃く残り、中には類まれな魅力に溢れるものもあり、これらは地域住民の誇りとなっています。</p> <p>そこで、高校生・学生目線から、三戸町を探訪していただき、地域に残る魅力的資源の発見や情報発信といった「マーケティング」等への取組を町が応援します。現地でのフィールドワークを通じて文化や歴史を学び、地域社会への理解の深め方や魅力の創出といった経験を通じ、郷土愛が育まれることを期待します。</p> <p>例)</p> <p>【三戸城跡の魅力 ミッケ！】</p> <p>令和4年3月15日、「三戸城跡」が国史跡の指定を受けたことで、これから大きく注目が集まる中、全国のお城ファンに発信できる魅力を見つけ（ミッケ！）、城跡の保存や観光の振興につなげる活動を実施。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 石垣はどうやって築いたの？（県内で石垣を持つ城は2城のみで稀少）2. 城跡をテーマにしたお土産品の開発3. 難攻不落の三戸城跡で城歩きや鎧の着装体験4. PR動画の編集 <p>※町としても、城歩き、着装体験、情報提供などの協力が可能です。</p> <p>【ついつい手がのびる郷土食】</p> <p>県南地方の気候風土は「粉もの」を主体とする食文化を生みました。お馴染みの「ひつみ」、「つつけ」、「せんべい」、「串もち」は郷土を代表する食べ物ですが、実は三戸では独自の味付けがあり人気を集めています。郷土食は単一でないことを理解し、地域毎に違う「味わい」を見つけるなど、郷土の再発見をする。</p> <p>【住民が中心となったまちづくりについて】</p> <p>三戸町では、町民と行政が協働してまちづくりを進めるための取り組みを行ってきました。これからの時代は、さらに住民と行政が共に町について考えていく必要があります。そこで、今、この地域で足りないものは何か、どのような町にしていきたいか等若者目線の提案・取組を募集します。</p> <p>これからの地域の夢を共有し、共にまちづくりを進めていく担い手として、地域に定着していく若者が増えることを期待します。</p>
五戸町	<p>【五戸町の隠れた特産品『丸いも』の生産量を高めるためのPR方法の提案】</p> <p>『丸いも』は五戸町での栽培が盛んで、青森県内有数の産地であるが、和菓子の原材料として主に関東方面に出荷され、地元に馴染みがないのが現状です。『丸いも』の生産量を高めるためには、素材の良さを多くの方に知ってもらうことが必要と考えます。『丸いも』は長芋よりも粘り強く、きっと健康に良いに違いない！ぜひ、五戸町を全国有数の『丸いも』の産地に押し上げ、農家の所得向上、町のPRにつながるよう、若い世代のアイデアに期待しております。学生や先生方へ、まずは一度食べてみてください。その粘りに感動するでしょう。</p>

田子町	<p>【田子町の伝統芸能及び無形民俗文化財の保存・伝承】</p> <p>田子町の伝統芸能及び無形民俗文化財の保存・伝承。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田子神楽（県無形民俗文化財） ・田子の虫追い（県無形民俗文化財） ・ナニヤドヤラ <p>→これまで、保存会のほか、田子高校郷土芸能部の皆さんのが保存・伝承してきましたが、田子高校の閉校により、保存会の活動のみとなつたため、圏域高校生や学生の皆さんにも興味をもってもらうことで、保存・伝承につながることを期待します。</p>
	<p>【圏域8市町村のPR動画制作】</p> <p>8市町村を取材し、自由な発想でそれぞれの魅力を発信するPR動画を制作。</p> <p>(例)・YouTube配信用動画を1本（圏域8市町村で1本） • TikTok動画を8本（8市町村×各1本）など (テーマは自由) 食、伝統芸能、観光名所、パワースポット、その他 (素材例)・特産：たっこにんにく、りんご、馬肉、ジュノハート、ウニ、ヨーグルト、鮭、サバ • 伝統芸能：田子神楽、ナニヤドヤラ、えんぶり • スポット：スヌーピーの滝、キリストの墓、自由の女神</p> <p>→ハ戸圏域を高校生や学生の目線で取材・PRすることで、大人達が気づかない地域の魅力を再発見でき、新しい誘客と活性化につながるのではと期待します。</p>
南部町	<p>【農業の未来に向けた取り組みについて】</p> <p>昨今、人口減少や気候変動が大きな社会問題となっています。そのような状況が長く続くことで、農業においても「担い手不足」や「農作物の不作」など、多くの影響を受けることが予測されます。これらの諸問題を克服していくための新たな農業の取り組みについて、自由な発想と多角的な視点で検討してみてください。</p>
	<p>【八戸圏域地域連携ICカード「ハチカ」の有効活用について】</p> <p>交通系ICカード「ハチカ」が2022年2月に利用開始となりました。このカードはSuicaの機能をもつ利便性の高いカードで、五戸町、南部町のコミュニティバスでも利用できるものです。そこで「ハチカ」を、圏域内でより有効に活用するために、みなさんの提案をお待ちしております。</p>
階上町	<p>【おうちでできる簡単エクササイズと動画制作】</p> <p>コロナ禍で、外出を控えたり、集まっての運動ができない期間が長いので、特に高齢者が簡単に体を動かせるエクササイズを考えて、動画を作り、Youtubeで配信して、圏域全体の健康長寿につなげる。</p>
	<p>【楽しくて安全安心な公園の提案】</p> <p>自分が小さい頃、遊び場だった公園は記憶にあると思います。遊び場として、安全で楽しかったからこそ、何度も行っていたのではないでしょうか？その記憶をたどり、また今の自分が感じる部分も組み合わせて、楽しくて安全安心な公園を提案してみてください。なお、税金を使うことを念頭に、無理のない範囲での提案をお願いします。</p>

令和4年度 八戸圏域高等学校地域活動促進事業助成金 交付対象事業一覧

(単位:円)

No.	学校名	事業概要	活動区域	総事業費	交付決定額
1	八戸西高等学校	【事業名】 おうちでできる簡単エクササイズと動画制作 【事業内容】※階上町の提案事業を参考 八戸圏域住民のコロナ禍による運動不足解消や健康長寿の延伸を目的として、理学療法士や作業療法士による講話やエアロビクス・ストレッチの実習を通してエクササイズを制作するほか、動画を作成し、YouTube配信により周知を行う。	八戸市	200,000	200,000
2	八戸工業大学 第二高等学校	【事業名】 「はしかみ」簡単エクササイズ 【事業内容】※階上町の提案事業を参考 生徒の介護・医療分野への意識醸成や高齢者の介護予防を目的として、大学等の協力のもと、階上町民歌「光のふるさと」に合わせた介護予防体操をリニューアルするほか、DVDを作成し、インターネット配信や階上町内施設への配付、階上町主催イベント参加により普及活動を行う。	八戸市 階上町	240,000	240,000
3	八戸商業高等学校	【事業名】 八商発！郷土愛 ～地域と共に～ 【事業内容】 社会において即戦力となる人材育成や、八戸圏域の魅力発信による集客力向上を目的として、地域の理解を深める調査・研究を行い、地域の課題解決や活性化につながる商品やアプリを開発するほか、圏域内のイベント等で広報活動を行う。	八戸圏域 市町村	200,000	200,000
4	八戸高等支援学校	【事業名】 みんなで進めよう！協働のまちづくりプロジェクト 【事業内容】 地域での体験や交流を通して、生徒の豊かな人間性を育むほか、コミュニケーション力の向上、地域に対する愛着と誇りを持つ人材育成を目的に、地域の環境保全活動や校内カフェ「カフェ854」の運営、交流イベント「さめりんピック」の企画・運営等を実施する。	八戸市	160,000	160,000
5	千葉学園高等学校	【事業名】 「縄文にときめく」 ～オリジナルグッズでもっと縄文が好きになる～ 【事業内容】 生徒の縄文時代に関する新たな魅力発見や、服飾手芸に関する知識や技術を通じて、地域に貢献できる人材育成を目的に、縄文土器や土偶をモチーフにしたグッズの制作・販売や、グッズの制作体験を実施する。	八戸市	108,000	88,500
合 計 5件				908,000	888,500

地域担当職員制度 実施状況

(1) 町内会長からの問い合わせ件数

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	
	H20~21	H22~23	H24~25	H26~27	H28~29	H30~R1	2年度	3年度
①行政への意見、要望	132件	199件	137件	194件	127件	63件	43件	49件
②助言、情報提供依頼	73件	126件	127件	61件	58件	90件	27件	26件
③その他(会合への案内等)	63件	110件	111件	111件	89件	100件	14件	41件
年度計	268件 (11.2件/月)	435件 (18.1件/月)	375件 (15.6件/月)	366件 (15.3件/月)	274件 (11.4件/月)	253件 (10.5件/月)	84件 (7.0件/月)	116件 (9.7件/月)
総 計	2,171件 (12.9件/月)							

(参考1) 「①行政への意見、要望」「②助言、情報提供依頼」の主な内容

① 行政への意見・要望	② 助言・情報提供依頼
<ul style="list-style-type: none"> ・道路・側溝・防犯灯等の整備、修繕について ・公園の整備、維持管理について ・空き家・空き地等私有地の適正管理について 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の設置・集会施設・ゴミ箱設置等の各種助成制度について ・市の各種業務の担当課、各種手続き等について

(2) 地域出張回数

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	
	H20~21	H22~23	H24~25	H26~27	H28~29	H30~R1	2年度	3年度
①地域づくり会議への出席	36回	38回	18回	30回	46回	22回	7回	7回
②地域の会合等への出席	129回	130回	134回	131回	120回	98回	25回	31回
③現場確認	10回	7回	13回	16回	5回	0回	3回	4回
年度計	175回 (7.3回/月)	175回 (7.3回/月)	165回 (6.9回/月)	177回 (7.4回/月)	171回 (7.1回/月)	120回 (5.0回/月)	35回 (2.9回/月)	42回 (3.5回/月)
総 計	1,060件 (6.3件/月)							

(参考1) 「②地域の会合等への出席」の主な内容

② 地域の会合等への出席
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区連合町内会総会等出席 ・地域の底力プロジェクト打合せ等への出席 ・市長との公民館サロンへの出席 (R4 年度～) ・地域アプローチのための訪問 ・連合町内会への挨拶 (地域との顔合わせ)

コロナ禍のまちづくり応援事業募集要項

問い合わせ先：津島市 市民協働課（電話0567-55-9298）

「コロナ禍のまちづくり応援補助金」は、2つの部門でコロナ禍のまちづくりを行うみなさまを支援します。

新型コロナウイルス感染症の拡大による活動自粛や停滞から脱却し、市民活動を再開・継続するための補助金を交付する「活動継続支援部門」

コロナ禍における新たな地域課題に対し、事業を提案・実施する団体に補助金を交付する「地域課題解決提案部門」

津島市が元気になるような、パワーあふれる活動をお待ちしています！

1. 募集部門

（1）活動継続支援部門

令和4年4月1日現在、津島市公益活動団体へ登録がされており、かつ、市内に拠点を設けている団体が、令和4年度中に実施する公益性のある事業。

（2）地域課題解決提案部門

コロナ禍において生まれた新たな地域課題を解決するため提案・実施する事業。

※地域課題解決提案部門は、審査会において補助団体及び補助金額を決定します。

2. 対象団体

(1)団体の行う活動が非営利、公益的、自発的であること。

(2)宗教活動又は、政治活動を目的としていないこと。

(3)反社会的な団体でないこと。



3. 補助対象となる事業

補助対象団体が実施する公益性のある市民活動に係る事業

ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除く。

(1)国、県、市、公益法人、民間企業等から補助、助成等の資金援助を受けている事業又は受ける予定の事業

(2)構成員相互の親睦のみの事業又は特定の人、若しくは団体の利益を目的とする事業

(3)当該年度内に完了しない事業

※公益性のある事業とは、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する事業であって、特定地域への居住が参加条件であるものや、団体の活動に理由なく入会を拒むもの、会員の親睦を図るのみの事業は該当しません。

4. 補助金額及び対象経費

(1) 補助金額

補助金総額は400万円以内。

- ① 「活動継続支援部門」・・・約300万円（1団体の上限3万円）
- ② 「地域課題解決提案部門」・・・約100万円（1団体の上限は50万円）

※ ②は審査会により、補助団体及び補助金額を決定します。

つしまの元気をつくる
みなさんの活動をお待
ちしています！



(2) 対象経費

事業に必要な経費で、次のような経費とします。

科目	経費の種類
報償費	講演会の講師や調査・研究等を専門家へ依頼した場合の謝礼など
旅費	交通費、宿泊費など
需用費	機材・資材・書籍等の購入費、チラシ・ポスター・報告書等の印刷費、材料費、消耗品費など
備品購入費	体温計測器など、比較的長く使用できる1万円以上の物品
役務費	通訳・翻訳・原稿料、通信運搬に係る経費、保険料など
使用料・賃借料	会場使用料、車両・機械等の賃借料、通行料など
その他の経費	その他市長が必要と認める経費

※事業完了後に補助対象事業にかかる全ての支出を確認できる書類（領収書の写し等）を提出していただきます。

※団体内部の人事費及び報償費、事業の実施に直接かかわらない物品等の購入費は対象となりません。

※補助金申請額は、総事業費から収入（参加費などの受益者負担分）や自己資金等を除いた額となります。

（総事業費）－（参加費などの受益者負担）－（団体自己資金など）＝（補助金申請額）

5. 補助対象期間

① 「活動継続支援部門」 令和4年4月1日から令和5年2月28日まで

② 「地域課題解決提案部門」 交付決定後から令和5年2月28日まで

6. 提出期限及び提出方法

(1) 提出期限

① 「活動継続支援部門」 **令和5年1月31日(火)まで**

② 「地域課題解決提案部門」 **令和4年7月29日(金)午後5時必着**

(2) 提出していただく書類

①市費補助金等交付申請書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④団体の規約

⑤団体の構成員名簿

※様式は市ホームページ（<http://www.city.tsushima.lg.jp>）からもダウンロードできます。

事前相談は
隨時受付
しているよ！



(3) 提出方法

提出書類を市民協働課（市役所2階）まで、直接持参、電子メール、配達の記録が残る郵便物で送付（提出期限必着）のいずれかにて提出してください。FAX及び記録媒体での提出は不可です。

〒496-8686 津島市立込町2-21 津島市役所 市民協働課

メール community@city.tsushima.lg.jp

7. 審査方法

(1) 活動継続支援部門

書類審査のみ。

(2) 地域課題解決部門

提出書類、審査会時の質疑応答の内容を総合して審査します。

①審査会

令和4年8月11日（木・祝）児童科学館 視聴覚室

※審査会に出席されない場合、補助金の選考対象とはせず補助金の交付はされません。

※企画している事業内容を3分以内で発表してください。プレゼンテーションは、提出書類のほか独自に作成した資料等を用いても結構です。映像を用いてプレゼンテーションを行う際、機材等は各団体においてご用意ください。

※審査会の時間は、8月上旬に申請団体に送付する通知文にてお知らせします。

②審査会委員

中京大学非常勤講師 加藤武志氏

NPO 法人ボランタリーネイバーズ調査研究部部長 三島知斗世氏

津島市市長 日比一昭

③選考基準

公益性、効果・波及性、先進・独創性、自立・発展性、実現・計画性、熱意・継続性等の視点から選考します。

④選考結果の発表

選考結果については、後日、決定通知を送付します。

8. 実績報告及び活動報告会

(1) 実績報告

補助事業の完了後30日を経過した日または当該年度の2月末日のいずれか早い期日までに、実績報告書に添付書類を添えて提出していただきます。その内容等を審査し、補助金交付額を確定した後に、確定額を通知します。

(2) 活動報告会

「地域課題解決提案部門」の補助金交付を受けた団体は、活動報告会で事業の成果を発表していただきます。開催日は後日お知らせします。

9. その他

(1)補助事業を変更又は中止をする場合は、変更届を提出してください。

(2)申請又は補助事業の実施にあたり、不正な行為があったときや交付条件に違反したときは、交付決定の取り消し、又は交付された補助金の返還を求めます。

(3)提出された申請書等は返却いたしません。また、この補助金の公正性及び透明性を高めるとともに、本市における市民活動を促進するために選考結果及び各事業の概要等、申請書を含めいただいた情報は、基本的に公表の対象としますのでご了承ください。

10. 補助金の申請から交付までの流れ

①活動継続支援部門

提出期限：令和5年1月31日（火）

②地域課題解決提案部門

提出期限：令和4年7月29日（金）

提出書類審査

審査会（地域課題解決提案部門のみ）

【交付が決定した場合】

補助金交付決定通知

【不交付と決定した場合】

補助金不交付決定通知

概算払の請求と交付（市長が特に必要と認めた場合）

令和5年2月28日（火）までに事業実施

事業完了30日を経過した日、または令和5年2月28日の
いずれか早い日までに実績報告書を提出

補助金交付額確定通知

補助金の請求（精算）と交付

活動報告会（地域課題解決提案部門のみ）

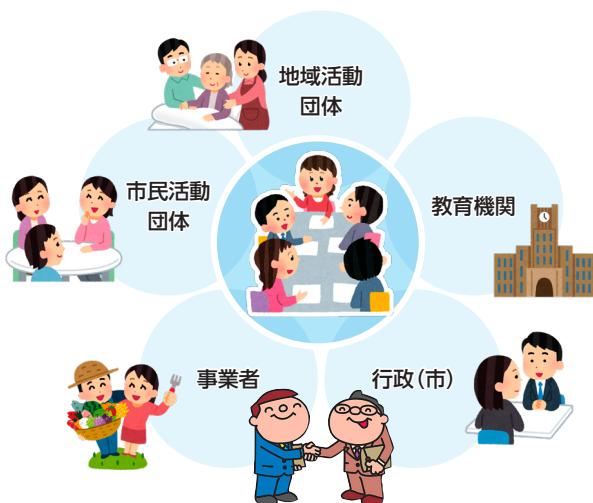
“協働”でもっと住みよいまちづくり

岡市民連携推進課43-9207

人口減少・少子高齢社会にあって、地域の安全・安心や環境問題など、個人や行政だけでは解決が難しい問題が増加している中、さまざまな形で地域の課題解決に取り組む市民の皆さんの活躍が注目されています。また、市民の皆さんや事業者、行政など、多様な主体によるパートナーシップにより、さらに良いものを生み出す「協働」という手法が、まちづくりのさまざまな場面で取り入れられています。市では、「協働のまちづくり」を推進し支援しています。

協働とは？

市民活動団体(ボランティア、NPO)をはじめ、地域活動団体(町内会・自治会やPTAなど)、事業者、教育機関、行政など、多様な主体によるパートナーシップ(協力・信頼関係)により、同じ目標のために協力しあうことをいいます。



性格の異なる主体が

市民活動団体、地域活動団体、事業者、教育機関、行政など

対等の立場で

お互いの立場を理解し、自主性を尊重

お互いの長所を活かして

相乗効果が得られる

同じ目標のために協力しあう

公益的な目的の共有と合意形成

協働のメリット・効果

『相乗効果』

互いの特性や得意分野を生かし、不足する部分を補完・協力しあうことで、個々に取り組んだ結果以上の効果を生み出すことができます。



協働を進めるためには、相手との信頼関係が大事！
信頼関係を深めるには「対話」が大事！

みんなが協力し合って、住みよいまちをつくる。それが「協働のまちづくり」です。

皆さんのアイデア、活動、助け合いが住みよいまちをつくります。

協働のまちづくりの例

地域コミュニティの活性化 観光振興 安全安心のまちづくり
子育て支援 防災力の向上 子どもの健全育成 伝統文化の伝承 など

市民の皆さんへ
最近は各方面から、新しい
まち歩きスタイルを提案して

新しい取り組みとPR、
開できることになりました。



八戸さんぽマイスターの皆さん

街並みや路地、人気のお店などをめぐり地元の皆さんと触れ合う「まち歩き」というスタイルで活動しています。

例として横丁めぐりや陸奥湊散策、館鼻岸壁朝市などです。それに、八戸三社大祭御朱印巡りや、海辺のスイツ＆ランチなどのコースを作りました。それに、新しいコースを作ることになりました。これにより、八戸三社大祭に市民奨励金を利用しました。

市民の皆さんも、地元の皆さんや全国の皆さんに八戸の魅力を発信して、八戸のファンを増やそうという活動に参

加してみませんか。

八戸のファンを広げよう
八戸さんぽマイスター

市民活動団体の取り組み
活動をしている皆さんに、お話を聞きしました



市民活動を支援するための市の取り組み

市民の自主的・公益的な活動(市民活動)を支援します

市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」

団体登録をすると、わいぐから市民活動に役立つ情報(各種イベント・助成金情報)をメールなどで受け取ることができるほか、団体の資料や文房具を保管できるロッカーを利用したり、住民活動図書コーナーに設置している書籍を借りることができます。



●施設の機能

集う	会議や打ち合わせに利用可能なスペースの提供(定員20人) 要予約
作業	資料作成などに役立つ印刷機(1原紙につき100円)、紙折機やペーパーカッター(無料)を設置しているワークステーション 要予約
相談	活動の悩みなんでも相談、パソコンスキルアップ相談の無料相談窓口を設置
調べる	住民活動情報コーナーや助成金コーナー、パソコンコーナーにて、活動に必要な情報を調べることができる



わいぐは今年で開設20周年!
これからも皆さんのが活動を支援していきます。



■市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」 **73-3311** **FAX 73-3312** **E support@waigu.info**
函根城八丁目8-155 はちふくプラザねじょう3階 **waigu.info**

市民活動を支援するための助成金・奨励金制度があります

「元気な八戸づくり」市民奨励金制度

市ホームページ内で **市民奨励金**

検索



市民活動団体や地域コミュニティ活動団体の自主的に取り組む公益性のあるまちづくり活動を支援します。

初動期支援コース・若者支援コース

1団体につき、10万円以内(対象経費の100%)

これまで実施した事業例(令和3年)

高校生対象「海猫ふれんず」ワークショップ事業

海猫ふれんず
YSアリーナ八戸でのワークショップの様子



まちづくり支援コース

1団体につき、50万円以内(対象経費の60~80%)

これまで実施した事業例(令和3年)

安藤昌益資料館館内資料・展示物のリニューアル事業

安藤昌益資料館を育てる会
奨励金を活用し英語版のDVD・パンフレットを作成



＼もっと詳しく知りたい人はこちらをご利用ください!／

協働のまちづくりを進めるため、市では、皆さんが取り組む協働事業や市民活動などを支援します。
ノウハウやアイデア、コーディネートが必要な場合は、お気軽に市民連携推進課にご相談ください。

〈協働のまちづくり出前講座〉

事業者や団体などに市の職員が出向き、協働のまちづくりの理念や考え方、制度などについてわかりやすく説明します。



〈SNS「ハチカフェ」〉

協働のまちづくりや市民活動サポートなどの情報を随時、発信しています。ぜひチェックをお願いします!



Facebook



Twitter



Instagram

